

平成30年度第2回区政会議での意見と対応一覧

【事前に出された意見のうち締切後に到着したもの】

意見内容	委員名	回答	回答者	対応	備考
子どもサポートネット、スクリーニング会議を行う事により、学校が資料作成と会議への出席で負担が増えたが、効果、成果はあったのでしょうか。中身の薄い会議ばかりより濃い中身で少なくする方がよいのでは。教育会議も同じだと思いますが。	尾上委員	委員ご指摘の会議開催に伴う学校の負担増加については、小中学校教育行政連絡会等においても、同様のご意見をいただいております。 会議の効率的な進め方について検討を図り、改善策を学校に説明しておりますが、今後も改善に努めてまいります。 また、成果につきましては、スクリーニング会議で支援方針を決定しました、学習・登校支援事業について、22人に働きかけを行い、6人が行っています。	子ども・教育担当	様式、進行管理について変更を行いました。今後も効率的な対応につきまして、改善してまいります。	
各地域防災訓練を行っていると思いますが、備蓄等きちんと全地域点検できているのでしょうか。	尾上委員	災害時避難所では、「大阪市地域防災計画」に定められた必要最低限の備蓄物資を保管しており、年に1回、18か所すべての災害時避難所に区役所の担当職員が向いて点検を行っています。また、点検については区役所の責任ではありますが、実際に避難所運営を担っていただく地域自主防災組織の本部長にも立会いをお願いしています。（平成30年度より、小学校のみ）	地域課	複数地域が関係する中学校・高等学校については、現在は区役所職員のみで点検していますが、今後、地域本部長の立会いについて検討します。	
取組番号3【「地域包括支援体制」（仮称）構築に向けたプロジェクトチームの設置】と取組番号14【地域包括支援センター運営協議会の開催】の違いがわからない。分ける理由はなんですか。	松本委員	取組番号3は、「地域包括支援体制」（仮称）構築に向けたプロジェクトチームは、副区長をリーダーとし、各地域担当主导者をメンバーとする庁内組織です。  取組番号14の地域包括支援センター運営協議会は、大正区内に2か所ある地域包括支援センターの適切な運営の確保を目的に開催しています。地域包括支援センターは、高齢者の皆さんやその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにさまざまな相談や支援を行うための窓口となる機関です。  このように、プロジェクトチームと地域包括支援センター運営協議会は目的、事業目標等が異なる別事業となります。	地域課 保健福祉課		
取組番号69【尻無川河川広場にぎわい創造拠点の管理運営】について、スケジュールが遅れているようですが、今後のスケジュールを教えてください。	松本委員	事前質問の際に他の委員からも同様のご質問がございましたが、現在、配管の方向が限定されるなどの河川敷特有の施設設置条件や、予期していなかった埋設物への対応等のため、大幅な設計変更を行い、開業に向けて、実現可能な方法を模索しております。詳細をお伝えすることができるようになりましたら、区政会議の場においてもお知らせいたします。	政策プロモーション		

【当日出された意見等】

意見内容	委員名	回答	回答者	対応	備考
放置自転車について、1年中調査ばかりやっていて意味があるのか。また、放置自転車の対策として、大正駅以外にも急行バス停留所など放置自転車が多い場所は区内にたくさんあるが、そうした場所にも目を向け、抜本的に対策を講じるべきでは。	山北委員	抜本的な対策に向けて、啓発活動に加え、実態調査を行います。	区長	区政会議の際には、調査箇所を「大正駅周辺と中央中学校前バス停付近の2か所」である旨回答いたしましたが、正しくは、「JR大正駅周辺」「大正区役所前バス停周辺」「中央中学校前バス停及び平尾バス停」の3か所において啓発指導員（サイクルサポーター）による啓発及び台数調査を行っています。誤った回答を行い誠に申しわけありませんでした。現時点での調査結果については次回お示しします。	
大正区役所前の駐車場の有料化があるが、無料のままのメリットの方が大きいよう個人的に感じている。	照喜納委員	他区でも多く実施している駐車場の有料化は、近隣の駐車場施設を見て也十分効果があると考えています。ただ、あらゆる利用者への配慮も今後検討していきます。詳細はまだ何も決まっていない状況です。 区政会議を通じてお諮りして決めた計画として、今年度有料化を進めていくことが方向性としてあります。	(総務課) 村田課長 区長	駐車場の使用事業者については、11月下旬に公募を開始し、来年1月中旬に決定する予定です。 駐車料金については、使用事業者決定後、近隣の駐車料金を勘案し、当該使用事業者と協議のうえ今年度内に決定します。 なお、区役所利用者のうち障がい者自らが運転する車両及び当該障がい者が乗車している車両については無料とする予定です。	
防災対策について、台風21号を経て、スピード感をもって対応する必要があるが、区民への情報伝達など、どのように考えているか。	御手洗委員	台風21号の対応は、年内を目標に総括を行います。区民への情報伝達をSNSやHP、防災スピーカーや青パトなどあらゆる手段で行うのに加え、地域自主防災組織本部長への情報伝達や、自助に向けた啓発も行います。また地域からの情報収集の方法を今後検討していきます。	区長		
災害に関連し、区役所からの情報伝達も必要だが、被害状況の把握は地域だと考えている。その体制を整えてほしい。	照喜納委員			台風21号の対応にかかる課題については、ご指摘の点を含め年内を目標に検証を行い、区としての今後の取り組みを取りまとめ、ご報告させていただきます。そのうえで、実施が可能なものから改善策や新たな取り組みを具体化してまいります。	
地域側から情報を集める、区役所に情報を伝えるという訓練をするべきでは。停電などの不測の事態に備え、アナログな方法での伝達手段についても検討すべき	御手洗委員				
人権教育について、大阪市は具体的にどのような取り組みを行っているのか	森川委員	大阪市教育委員会『人権教育・啓発推進計画』実施計画が今年度改訂されており、次回までに委員の皆様にお示しをします。人権教育について区役所としては、来年度以降事業として、計画の進捗管理を行っていきたくと考えております。	区長	改訂されました、「大阪市教育委員会「人権教育・啓発推進計画」においては、女性の人権、男女平等教育、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題・同和教育を始め15以上の項目において個別の人権課題が取り上げられております。各学校園においては、年度当初に「学校園における『人権教育・啓発推進計画』実施計画」および「年間指導計画」を作成し、計画的に人権教育を実施しています。また、個別の人権課題については、学校園の実態に応じて計画的に取り上げています。より一層の人権教育の充実を図るため、身近な事柄を題材とした教材を工夫したり、子どもの発達段階や学校の実態に応じた教材を開発したりしながら、参加体験型学習をはじめとする多様な方法で人権教育に取り組んでおり、その内容につきまして、区役所としても具体的に把握を行うことを「平成31年度事業・業務計画書」に記載いたします。	
子ども教育について会議が多すぎ、学校の負担が増えている。学校現場の充実を図り、成果を出すべきでは。	尾上委員	会議の効率化を図ってまいります。会議自体は、子どもの見守りには学校・地域などが単独で行うのではなく、お互いが協議しながら支援策を考える有効な場と認識しています。	区長	回答済み	
まちづくり実行委員会について、委託金から補助金への移行は、区民に充分理解されていないのではと不安に感じている。	尾上委員	委託金は主体が区になり、補助金は主体が地域になるというのが最大の違いです。各地域には、具体的にどう変化するかを説明して回っております。また、それとは別に、今後区のHPにて広報していく等、丁寧にわかりやすく説明していきたくと考えております。	区長	これまでに、6月、9月、10月と3回にわたり、各地域まちづくり実行委員会の役員の皆様などに補助金化についての説明会を開催してまいりました。11月28日には、各地域まちづくり実行委員会の役員や会計担当の皆様などに対し補助金申請にかかる説明会を開催する予定です。今後は、区のHPにも制度の変更点などについて掲載してまいります。	

【当日出された意見等】

<p>災害時の情報の扱いについて、地域の町会システムが有効に活用できていないと感じた。 台風の影響で、街路樹の枝が目の高さまで傾いている場所があり、どこに問い合わせをすればいいか。</p>	<p>竹内委員</p>	<p>地域を通じた情報伝達については、自主防災組織本部長への連絡を行うことを決めています。それ以外は年内にまとめる台風21号の総括の中で検討したいと考えております。 地域組織に入っていない人への対応も必要で、区民全員へ情報を行き渡らせるために、地域組織との更なる連携も必要と考えています。他のツールの開発や活用にも今後取り組んでいきます。 台風被害についての問い合わせは、区役所総務課庶務グループにお問い合わせください。</p>	<p>〔地域課〕 三宅課長 区長 〔総務課〕 村田課長</p>	<p>台風21号の対応にかかる課題については、ご指摘の点を含め年内を目途に検証を行い、区としての今後の取り組みを取りまとめ、ご報告させていただきます。そのうえで、実施が可能なものから改善策や新たな取り組みを具体化してまいります。</p>	
<p>大正通りの緑化について、時間がかかっても形に残る成果を生み出してほしい。煮詰まったら、しっかりと区政会議で報告をお願いしたい。</p>	<p>照喜納委員</p>	<p>緑化の取組みについては、台風による被害も踏まえ、区内全域の緑化について、できるだけ早く議論を始めたいと考えている。</p>	<p>区長</p>	<p>回答済み</p>	

【議員からの意見等】

意見内容	委員名	回答	回答者	対応	備考
<p>防災スピーカーや青バトなど、声が聞こえない。苦情もあるかと思うが、外での発信では伝えることにもっと努力してほしい。</p>	<p>金城議員</p>	<p>防災スピーカーや青バトの音量拡大については、私から具体的に指示を出します</p>	<p>区長</p>	<p>今後、防災スピーカーについては、区の独自放送の年内開始に向け検討中であり、音量を拡大して放送いたします。青色防犯パトロール車のスピーカー音については、音量を拡大して運行しています。</p>	
<p>地域防災計画の策定について、暴風による被害への対策を盛り込むべき。</p>	<p>金沢議員</p>	<p>暴風に関する防災計画については、来年度、風水害の対策編をしっかりと作ります。</p>	<p>区長</p>	<p>回答済み</p>	
<p>災害時の情報伝達・収集の体制として、要援護者への対応をしっかりと出来れば、自ずと他の区民への情報伝達もうまくいくと考えている。</p>	<p>金沢議員</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>		<p>災害時における要援護者支援の仕組みを各地域で早急に確立させるためにも、要援護者名簿の整備を進め、年度毎の計画を策定し、進捗管理を行い、地域福祉ビジョンの推進期間である2020年度までのなるべく早い時期までに要援護者支援システムの構築を行っていきたいと考えております。</p>	
<p>災害時の地域との関わりについては、地域の体制を整えるべきなのか、新しい方法を考えるのか、区役所でその指針となるものを決めるべき。</p>	<p>金沢議員</p>	<p>災害時の地域との関わりについて、町会を強化するべきか、地域活動協議会などを強化するか、二者択一で考えるのではなく、あらゆる組織と連携し成果をあげたいと考えております。</p>	<p>区長</p>	<p>回答済み</p>	
<p>鶴浜地区の地域計画について、区政会議の委員の方の意見も反映すべき。</p>	<p>金沢議員</p>	<p>鶴浜地区の地域計画は、関係先との調整が必要ですが、できるだけ早い段階で皆様にお諮りしたいと考えております。</p>	<p>区長</p>	<p>回答済み</p>	
<p>放置自転車の問題については、過去バス停も一つの駅とみなすべきと進言したことがある。過去の経緯を調べてもらいたい。</p>	<p>出雲議員</p>	<p>放置自転車の問題については、過去の経緯も把握しつつ、次年度より実態調査を行い、それに沿って対策を見直したいと考えております。 大正駅前は今までは対策を強化してきましたが、駅前以外の場所への対策を検討します。他の区では無料の駐輪場を設置している例もあり、今後考えて参ります。</p>	<p>区長</p>	<p>自転車放置禁止区域の指定の根拠となる「大阪市自転車等の駐車場の適正化に関する条例」では「自転車等が放置されていることにより、交通に支障が生じ、市民の安全で快適な生活環境が著しく阻害されていると認められる駅等の周辺の地域を自転車放置禁止区域として指定することができる」とされています。条例上の「駅等」で想定しているのは鉄道事業法における駅及び軌道法における停留場（地下鉄の駅）であり、バス停を想定しているものではないことから、バス停周辺への放置禁止区域の指定は困難です。今後、実態調査を行いながら駐輪場の設置も含め対策を検討してまいります。</p>	
<p>災害時の情報収集について、地域との連携を図るのも重要だが、スマートフォンが普及している中、SNSなどで区民より状況を投稿してもらうフォーマットを作成すれば、状況は把握できるはずなので、その方法を構築すべきでは。</p>	<p>出雲議員</p>	<p>災害時の情報収集の仕組みとして、出雲議員のご指摘の新しいツール・仕組みについては、早速検討したいと考えております。</p>	<p>区長</p>	<p>9月20日より、市のホームページにおいて、市民の方に端末で撮影した危険箇所等の画像情報の提供を呼び掛けております。いただいたご意見を参考にしながら、次年度中に具体的な仕組みづくりを検討します。</p>	

【区長発言】

意見内容	回答	回答者	対応	備考
区政会議の意見を議決して、施策決定を行えばよいのでは。	区政会議としては具体的に施策決定を出来る場ではなく、あくまでも委員の方々の意見を頂戴する場として位置付けられております。しかし、委員の方々の総意として意思表示を決めていただくことは可能です。	政策プロモーション	決議を行った場合、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」の第10条におきまして、「区政会議において～(中略)～委員間での自発的な議論に基づき、区の区域内の基礎自治に関する施策等に関する事項に関し委員の定数の3分の2以上の多数をもって決議がされたときは、区長は、これを尊重し、その権限の範囲内において適切な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされております。このように、決議された内容につきましてはその決議を尊重し、適切な措置を講ずるよう努めていきますが、決議がすなわち施策決定ではない点についてはご理解ください。	

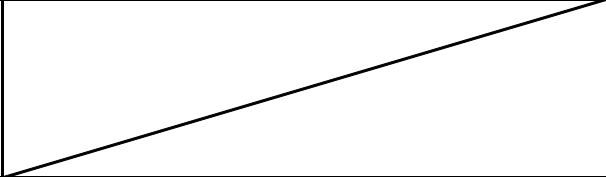
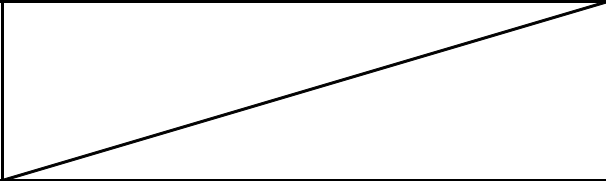
【ご意見シートでの意見等】

意見内容	委員名	回答	回答者	対応	備考
防災の連絡網はやはり町会にもっと入ってもらい、連絡網に組み込むのがよい。メリットがないから町会へ入らないと思う。	尾上委員		地域課	現在、各地域の「地区防災計画」策定に向けた話し合いを進めていただいておりますので、その中で、地域の実情に応じた、災害時に機能する情報連絡体制についてもお決めいただければと考えております。	
発達障がい児への「ペアトレーニング」がすごくいいことなので、もっと周知すべき。先天性、後天性のことやよくなった、変わったりということも理解してもらうことが必要。	尾上委員		保健福祉課	当区では、平成29年度より発達障がい(疑いを含む)のある幼児の保護者を対象として「ペアレントトレーニング講座」を開催しています。同講座は、ロールプレイやグループワーク等の手法を用い行動療法に基づく具体的で効果的な対応方法を学び、より良い親子関係づくりと子どもの適応行動の増加をめざしています。そのため、必要な方に受講していただけるよう、広報紙をはじめホームページやSNSを通じて周知するとともに、3歳児健診や発達相談等の事業を通じて相談対応している保護者の方には、心理相談員や保健師より個別の参加勧奨も実施しています。また、同講座の内容は、子育ての様々な場面で広く活用していただける情報も多いことから、受講された方のお声を含め講座内容等をSNSで発信したり、保健師の健康教育の場を活用し受講者の方以外にも広くお伝えしています。今後は、今以上に関連部署並びに関係機関と連携を図り、より良い事業運営に努めて参ります。	
放置自転車対策について 放置台数の調査が進められるとなりましたが、台数だけではなく、“どこへ行くのか”、“なぜそこに停めるのか”、“どうしてほしいのか”などなど自転車を停める人のへのアンケートも実施し、行動面からの対策に向けた分析ができないか。ひいては自転車マナーの向上にも結び付くようにできないものでしょうか。	那須委員		地域課	現時点での調査結果については次回お示しします。これまで、主に駅周辺の放置自転車対策として啓発活動を行い、その効果を測定してきました。今後、その他のエリアを含めた抜本的な対策に繋がるように実態調査を行います。	
書類番号2 番号2-4について いろいろと取り組んでおられますが、質問した「スタントマンによる模擬交通事故の再現」も実施されているのでしょうか。実施されていたらその時のアンケート結果なども公表してほしい。	那須委員		地域課	区役所では実施していませんが、交通局（現大阪シティバス株式会社）では、交通ルールの遵守や自転車無謀運転の危険性を学んでもらうことを目的に、プロのスタントマンが実際に事故を再現する「スケアードストレート（＝恐怖の直視）」による交通安全教室を平成25年度から実施しております。大正区においては、平成28年10月に大正中央中学校で実施しております。交通局がその際に実施したアンケート結果では、「今回の交通安全教室に参加してどう思いましたか」という問いに対し、約6割の人が「事故の怖さ・危険がわかった」と回答しています。	

【ご意見シートでの意見等】

<p>こんにちは大正10月号について 1面の区民まつり紹介で“【場所】千島グラ ンド”となっている。“グラウンド”の間 違ひでは、1面からの目立つ間違い。しっか りと校正されているのでしょうか。また、 このような間違いへの対処はどうされるの でしょうか。</p>	<p>那須委員</p>		<p>政策プロ モーショ ン</p>	<p>広辞苑では運動場・競技場を「グラウンド」「グラウンド」 (ground)と両方同じ意味として記載しておりますが、一方で「グ ラウンド」は「大規模の」「大型の」という別の意味もあり、誤解を 避けるために広報紙に掲載する用語としては「グラウンド」が表現 としてより適切でございました。 校正については、広報紙の編集業務委託をしております事業者で校 正し、区の担当職員もチェックしております。今後も広報紙の適切 な表現に努めてまいります。 広報紙の掲載内容に誤りがあった場合は、後日、広報紙や区ホーム ページ上で、広報紙の誤りについて【お詫びと訂正】という形で公 表いたします。</p>	
<p>区民まつりについて パレード中止の理由について教えてください。</p>	<p>那須委員</p>		<p>地域課</p>	<p>台風21号により、会場となる千島公園においても多くの倒木等が発 生し、例年、地域対抗大縄跳びや子ども大綱曳き等のプログラムに 参加する子どもたちの待機場所となっていたグラウンド西側観覧席 も含めて立入禁止の措置が取られていたため、安全確保の観点か ら、大正区民まつり実行委員会において地域パレードのグラウンド 行進の中止を決定いたしました。</p>	
<p>配席について 第2回で議員の方は外に出した配席は良かった。 議員は区政会議のメンバーではない。 また、会議中で議員の発言に対し議長が制 限する仕切りも良かった。</p>	<p>那須委員</p>		<p>政策プロ モーショ ン</p>	<p>今回の配席については、議論がしやすいよう試験的に行いました が、議事進行上の課題もございました。今後もよりよい会議運営に 努めて参りますので、ご意見いただきますようよろしくお願いしま す。 なお、市会議員は条例にて「選出された選挙区の区の区政会議に出 席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすること ができる」とされております。</p>	
<p>事前に資料配布しているとはいえ、資料1 のボリュームが多い。必要な項目に絞って 一覧化してほしい。</p>	<p>御手洗委 員</p>		<p>政策プロ モーショ ン</p>	<p>今回の資料については、分量が非常に多く、委員のみならず大変 なご苦勞をおかけいたしました。いただいたご意見を参考に、次回 以降、より見やすい資料作りを心掛けて参ります。</p>	
<p>各事業に重み、プライオリティ等、重視し ているものを上位だけでも明記していると 区の方針がわかりやすく、チェックしやすい。 。</p>	<p>御手洗委 員</p>		<p>政策プロ モーショ ン</p>	<p>いただいたご意見を参考に、平成31年度の事業・業務計画書より様 式の改善を行います。</p>	
<p>区役所が情報を収集する手法として、もっ と職員が区内のいろいろな場に出て話をす るのがよい。多くの区民が職員の顔と名前 が分かるくらいが理想。</p>	<p>御手洗委 員</p>		<p>地域課</p>	<p>大正区においては、これまでも地域担当制により区役所職員が地域 行事や活動に参加し、地域や地域活動の現状、課題の把握に努めて おります。今後もきめ細かく地域の状況を把握し、災害時等におけ る地域情報の収集に生かしてまいります。</p>	
<p>SNSで写真で情報を収集するのに会員登録 のアイデアがありましたが、大正区のこと をよく投稿するユーザーをあらかじめ探 しておき、まめにチェックする方がよいの ではないか。登録制にすると仕事っぽくなり、 構える人が出そう。</p>	<p>御手洗委 員</p>		<p>地域課</p>	<p>台風21号の対応にかかる課題については、ご指摘の点を含め年内を 目途に検証を行い、区としての今後の取り組みを取りまとめ、ご報 告させていただきます。そのうえで、実施が可能なものから改善策 や新たな取り組みを具体化してまいります。</p>	
<p>商店街活性化施策について、商店街が意見 を出して活性化に取り組むべきということ はわかったが、実際には大正区の商店街は できていない。区役所として商店街へのア プローチがなかった。今後は商店街向け施 策の案内をしてもらいたい。</p>	<p>森川委員</p>		<p>地域課</p>	<p>活性化に向けた取り組みの参考となるよう、市の商店街支援メ ニューの紹介等のサポート、商店街向け施策の案内を行ってまいり ます。 市ホームページの商店街支援メニューのアドレスはこちらです。 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000393634.html">http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000393634.html</a></p>	

【ご意見シートでの意見等】

<p>放置自転車の放置禁止区域が区民に分かりにくい。路面への色分けなどで表示することはできないのか。</p>	<p>山北委員</p>		<p>地域課</p>	<p>自転車放置禁止区域は、駅等から半径300メートル以内の範囲を放置禁止区域としています。また、路面に色を塗っての識別については、道路管理者や警察の規制等でハードルが高く、色分けしたとしても禁止区域以外のところに駐輪する可能性が高く効果があまり期待できないと考えられることから、路面シールや電柱等への禁止区域の範囲を示す方法を用いています。</p>	
<p>I R、大阪万博に向けて湾岸地域の活性化が進むのは周知のことである。万博まであと7年しかなく、鶴浜の管理が交通局であることは理解しているが、もっと積極的、具体的に区から働きかけないと間に合わないのではないか。</p>	<p>山北委員</p>		<p>政策プロモーション</p>	<p>鶴浜地区の地域計画は港湾局等、関係先との調整が必要ですが、大正区としての意見を反映できる段階になりましたら、区政委員の皆様にお諮りしたいと考えております。</p>	